

2020年2月通常会議 新年度予算案に対する討論

2020年3月27日

立道 秀彦

私は、日本共産党大津市会議員団を代表して、

[議案第1号](#) 令和2年度大津市一般会計予算

[議案第2号](#) 令和2年度大津市国民健康保険事業特別会計予算

[議案第3号](#) 令和2年度大津市卸売市場事業特別会計予算

[議案第6号](#) 令和2年度大津市介護保険事業特別会計予算

[議案第7号](#) 令和2年度大津市後期高齢者医療事業特別会計予算

に対する反対討論を行います。

まず議案第1号 令和2年度大津市一般会計予算についてです。

内閣府が発表した昨年10月から12月期の国内総生産の改訂値は、物価上昇率を除いた実質の経済成長がマイナス1.8%、年間換算で7.1%と大幅な落ち込みとなっており、GDPの5割を占める個人消費は実質で前期比2.9%の落ち込みとなっているほか、企業の設備投資も住宅投資、輸出もすべて落ち込んでいます。昨年10月からの消費税率10%への引き上げが、暮らしと日本の経済に大打撃を与えています。その上、今年1月以降は「新型コロナウイルスの感染拡大が経済の落ち込みに追い打ちをかけています。こうした状況は特に高齢者世帯や低所得者世帯、市内の事業者の暮らしをいっそう大変にしています。来年度の大津市の予算が市民の生活を応援し、地域経済を活性化させる予算編成であることが切実に求められています。

佐藤市長の初めての予算編成となる本予算案は、骨格予算であり、6月に肉付けとして補正予算案が提出され、新たな施策が盛り込まれるとされていますが、本予算案も来年度の大津市財政の大枠を示すものとして、日本共産党市議団は是々非々の立場で精査いたしました。

本予算案では、前市長のもとで市立大津市民病院の経営改善に対する中期計画に基づく運営負担金が計画通り投入されず、産科の医師を確保できず分娩を休止せざる得なくなるなど、市民から不安の声が上がりました。新年度は計画通りの運営負担金が計上されていることは、歓迎するものです。また手法に問題のある事業レビューの取りやめや、サービス提供者と利用者間でのトラブルが指摘されているシェアリングエコノミー推進事業の廃止、がん検診の充実、平和の鐘付きの復活など前進面を評価するものです。

一方、市の代表電話を大阪の事業者が対応するコールセンター事業費が、現状のまま計上されています。電話対応は市民と市役所を繋ぐ窓口であり、職員が市民の状況を直接知る手段の1つとしても重要な役割があります。市外の事業者に委託することが適切なのか、市民ニーズに応える対応ができているのか検証を行うべきと考えます。また本事業は、職員の負担を軽減するとして導入されましたが、回答率の目標50%に対し、実績は30%代にとどまっている点でも検証が必要です。

本年6月末で、5年間の契約が終了します。市民に適切な情報を円滑に提供することや、地域経済にとって地元の雇用を確保する点でもコールセンターの形態を見直し、従前のように市役所に電話交換を設置することを検討すべきと考えるものです。

また公共交通の問題では、比良駅のバリアフリー化に向けた事業費補助を予算化されたことは評

価値するものですが、市民の移動手段の確保は周辺地域のみならず中心部においても持たないの課題となっています。安全性に課題がある自動運転よりも、デマンドタクシーや乗り合いタクシーなどへの予算を充実してほしいという市民の声に応えることが必要です。しかし、本予算案では、そうした姿勢を伺うことができません。

次に、まちづくり協議会への支援についてです。昨年11月に、前市長のもとで、拙速に公民館のコミュニティセンター化が決められたために、その運営主体とされ各学区に設立が求められているまちづくり協議会については、今もって具体的な支援の内容が地域に示されていません。我が会派は、地域での取り組みに対し、多くの自治体が導入している地域担当職員の配置や事業費補助など適切な支援を求めてきましたが、こうした予算が盛り込まれていません。「未来に向けた種まき」というなら、今は、しっかりと地域への支援を行うべきです。

また、市長はコミュニティの面でも、防災の面でも支所は重要と発言されています。しかし支所の職員体制は、昨年の4月の時点で45人も削減され、窓口での、混雑や混乱が起き、職員が休暇を取りにくくなる、食事や休憩が取れないという状況が発生しています。新年度は職員を6人増やすしていますが、この増員数で果たして解決するのか、市長の本会議での発言どおり支所の役割が適切に果たせるのか懸念します。よって、すべての支所に正規の次長を配置するなど昨年4月以前の職員体制に戻すことを求めます。

次に、市営住宅の管理業務を指定管理者に委託することについてです。これまで大津市は民間のノウハウを生かすとして、市民の暮らしを支える事業の民間委託など民営化を進め、サービスの担保、安全性の確保など行政の責任を放棄するような状況が続いています。市営住宅は低所得者などの住宅弱者のためのセーフティーネットであり、その管理・運営には福祉的観点が求められます。入居者からも、「市が直接関わってくれていることが安心できる。声が届きにくくなるのではないか。」など不安の声が出ています。こうした状況があるもとで、市民の暮らしや福祉を守る自治体本来の役割を果たすためには、民間委託すべきでないと考えます。

また、共働きの保護者が安心して働くためにも、子どもの成長にとっても重要な学童保育を、必要とする家庭が年々増え、新年度は本年度よりも700人以上増えると市は予想されています。こうした下で、我が会派はこれまでも、児童クラブの狭隘化の解消やトイレの数を増やすことなど保育環境の改善を求めてきました。少しずつ改善は進んではいますが、必要とされる基準を満たさない所が多く残されています。

今般の「新型コロナウイルスウイルス」の休校措置でも、学童保育の重要性と同時に、ぎりぎりの状態で運営されていることが浮き彫りとなりました。子どもたちが安全に安心して過ごせる環境にすることは持たないの課題です。施設整備には一定の時間がかかります。ただちに本予算案で環境改善のための予算をつけるべきと考えます。さらに間食費の値上げが含まれています。これ以上、保護者の負担を増やすべきではありません。

また、本予算案に計上されている「和邇文化センターの管理運営に要する経費」に関して、指摘をしておきたい点があります。当該予算には施設の事務室への排煙設備の整備経費が含まれていません。旧志賀町時代に建設された施設の排煙設備が、事務室の拡張の際に撤去されていたことが昨年発覚し、その後の法定点検にて設置の義務を指摘されたことから今般の予算に盛り込まれたとのこ

とでした。今後、市内公共施設の中長期保全計画を策定し、老朽化した施設の整備を進めていくこととなりますが、建築確認などの所管庁である大津市の施設が長年にわたり、不備があるにもかかわらず放置されていたことは問題です。

施設に関わる設計図などの資料の確認はもちろんですが、点検のチェックが適正に行われるように手法も含め、関係課で再度徹底を行う必要があることを申し添えたいと思います。

最後に職員体制についてです。新年度より会計年度任用職員制度が導入され、非正規職員が新たに会計年度任用職員として雇用されることとなります。行政改革の名の下に、職員定数の削減が国から押しつけられ、本市では非正規職員が職員全体の 50% に近づく状況です。新年度、正規職員数に変更はないとのことですが、本来、公務は正規職員が担うことが原則です。福祉の向上という自治体の責務をまっとうし、市民に安心の行政運営を進めるために職員の適材適所の配置はもちろんですが、専門職の正規職員化や、正規職員の定数を増やし円滑に業務を遂行していくことを求めています。

以上、前市政の問題点の改善については評価いたしますが、市民の切実な願いに応えるものとは認めがたく、本予算案に反対します。

次に議案第 2 号 令和 2 年度大津市国民健康保険事業特別会計予算についてです。

これまでから日本共産党市議団は、高すぎて払えない国民健康保険料の負担軽減を行うことを求めてきましたが、新年度も本年の値上げに続いて、値上げの方向が示されています。本予算案では県が示した標準保険料率に基づいて保険料収入を見込んでいます。例えば所得 200 万円 40 歳夫婦と子ども 1 人のモデル世帯では、本年度の保険料でも所得の 18.5% に及んでいましたが、さらに 8,525 円も値上げし 378,335 円になります。所得の 2 割近い保険料は負担の限度を超えています。県が示す「標準保険料率」はあくまでも参考値であり、加入者の暮らしの状況を見て、各市町の裁量により保険料を決定できることは、国会の答弁でも示されています。

安倍自公政権は、国保加入者の負担の実態を直視せず、この 4 月から、独自の公費繰り入れで国保料軽減を続ける市区町村に対し、保険者努力支援制度の交付金を減らすペナルティー措置を導入し、値上げの圧力を強めています。しかし全国では独自の軽減を続け、住民の命と健康を守ろうとがんばっている自治体もあります。

また国保の均等割は、世帯員の数に応じて負担することになることから、協会けんぽなどの被用者保険と比べても保険料を高くしている要因の一つとなっています。経済的に支援を必要とする子育て世帯に対し、せめて子どもに係る「均等割」を減免することを市としても検討し、踏み出すべきと考えます。

国民健康保険制度は社会保障制度であるという認識に立ち返り、市民の暮らしや命、健康を守るためには、法定外繰り入れを行い保険料を引き下げるべきであり、本予算案に反対します。

次に議案第 3 号 令和 2 年度大津市卸売市場事業特別会計予算についてです。

地方公設卸売市場は、市民に安全・安心な食料品を安定して供給する拠点としての機能を担っており、この機能を継続していくことは市の責任です。しかし大津市はこの責任を投げ出し、老朽化している施設の整備を行わず、市場運営を担っていただいている入場業者との信頼関係の構築も不十分なまま民営化に向けて進んできました。

佐藤市長は先の選挙で市場の公設維持を掲げられましたが、新年度予算は民営化を見越した、6月までの3か月の予算となっています。市場の運営を任せる事業者の選定において応募は1社だけで、審査の得点も低く、事業者選定委員会では、開設者としての資格に懸念が示されています。公募条件も変更され、建物、備品等譲渡対価が1円や、土地賃借料年間12円など市民の財産の活用という点でも問題があります。50年という事業期間も、あまりに長く一任できるものではありません。

将来に向けて卸売市場としての機能が確保されるのか市の責任が問われています。新年度7月からの民営化を前提とした予算であることから本予算案に反対します。

次に議案第6号 令和2年度大津市介護保険事業特別会計予算についてです。

2000年に施行された介護保険制度は、制度改悪が繰り返され「保険あって介護なし。国家的詐欺」と言われるほど、介護する側、介護される側にとっても危機的な事態が続いています。本市でも特養の入所待機者が800人余りとなり、介護離職も8050問題と名付けられるほど深刻です。要支援者への訪問介護と通所介護を保険給付から外し、「多様な担い手」と称して、基準緩和型サービスやボランティア主体など、専門職以外による安上がりなサービスの拡大が進められ、市町村事業である地域支援事業いわゆる新総合事業に移行してきましたが、さらにその対象者を広げようとしています。

介護を提供する事業者の状況も深刻です。報酬単価が引き下げられ、担い手も不足し新規利用者が受け入れられない、事業所が撤退する事態が生まれています。制度を利用するためのケアプラン作成まで有料化が検討されており、必要なケアに繋がらず、状態を悪化させる結果が生まれることも危惧されます。

その一方で、保険料が高すぎることも高齢者を苦しめています。「生活が立ち行かない」と80人を超える市民が不服審査請求を行っています。介護が必要になれば安心して介護が受けられるように、制度そのものの問題解決が必要ですが、市民を支える自治体として市が独自の手立てをつくり、払える保険料に軽減することが求められており、本予算案に反対するものです。

次に議案第7号 令和2年度大津市後期高齢者医療事業特別会計予算についてです。

高齢者の生活は年金が減らされ、消費税の増税など年々厳しくなり貧困化が進行しています。後期高齢者医療制度は、75歳以上の高齢者を別枠の医療保険に加入させ負担増と差別医療を押しつける制度であり、国も2008年の導入時から強い批判により軽減措置を行ってきました。しかし昨年10月に廃止をしてしまいました。

滋賀県後期高齢者医療広域連合から示された新年度からの保険料は、均等割額で月43,727円から45,512円に引き上げられ、所得割率も8.26%から8.7%となり値上げとなります。均等割額の軽減も低くなります。さらに国は、窓口負担を2022年をめぐり1割から2割へ倍にする方向を明らかにしています。75歳以上の高齢者を差別し負担増加で受診の抑制を招き、命と健康をおびやかす制度であり本予算案に反対します。

以上で討論を終わります。